

令和4年度の事業報告書

令和4年4月1日から5年3月31日まで

特定非営利活動法人 居場所創造プロジェクト

◎ 事業の背景

居場所ハウスは、2013年6月のオープンから10年目を迎えた。令和4年度は、少子化や高齢化の進展及び新型コロナの感染の収束のみえない社会情勢となった。その中で、コロナの感染防止や人数制限を行いながら、コアメンバーの皆さんがそれぞれの役割を懸命に担いながら、少子化・高齢化の加速及び地域情勢の変化に対応してきた。

また、各種事業の具現化及びその意識を高めることを掲げながら、主にコミュニティ支援事業や地域文化の継承事業などを推進し、包括的支援及び地域の活性化に努めながら活動・運営に努めた。

なお、子どもの行事・催事の中止・高齢者の対象の人数制限の事業実施により、多世代交流館として活動・運営体制を取りながらの事業展開となった。

1. 事業の成果

令和4年度は、公益財団法人大阪コミュニティ財団助成金・いわて連携復興センター・大船渡共生まちづくりの会支援金・未来かなえ機構・大船渡市高齢者交流事業補助金・会費及び事業収益の活用により、居場所ハウスの人員体制・財政基盤の確立・各種事業の活動・運営を図ってきたところである。

また、コア・ボランティアメンバー・会員、各種団体等の支援・協力に加えて、地域の高齢者等を中心として、各種行事を円滑に推進し、地域コミュニティの再成及び伝統的な季節文化の継承等に努めながら、地域包括的役割を果たして来たものであり、今後も継続の期待を抱かせるものとする。

また、新型コロナの収束の見えないことや社会環境の変化のなか、町民が交流・楽しみながらできる各種講習会・教室等を心掛けながら組み入れたことで、親しみやふれ合いが図られ、日常生活環境が促進されたものと確信する。

なお、高齢化に伴い体力的な不安もあり、特に働き方をきめ細やかに確認することが肝要と考える。

◎来訪者数6,034人 昨年より962人増加 一日平均の来訪者数は19.8人増加

なお、コロナ感染拡大防止のため、パネル板・消毒スプレーの設置・換気などの対策を講じながらの運営・活動をしたが、各種催事の中止、子ども対象の縮小、人数制限の開催となり来訪者が減少したことは、新型コロナの影響が大きく表れた残念な形となった。

(1) 活動・運営の継続強化

① 令和4年度は、協力者・支援者(ボランティア等)及びパートの雇用により、多世代が「ふれあい・育む・楽しむ」居場所として、町民の来訪・利用者及び居場所ハウス各種事業の準備・開催に随時対応したことは、活動・運営の継続の力となった。

また、居場所ハウスの果たす役割の重要性を考え、「共に考え共に学び共に担う」ことをスローガンに、継続運営のため、各担い手の高齢化による人材の確保と役割分担の再認識及び支援の協力が極端に少なくなった助成金の獲得に努め、活動・運営することが、さらに求められているものとする。

特にも令和五年は、十周年を迎えることから、コアメンバー・ボランティアメンバーや参加者等の声を聴くこと及び継続の意義、意識等の向上に努めるとともに各種団体との連携・協調等を一層強化することが期待されていると考える。

また、多世代が安心・安全に来館出来るようにするには、コロナ感染の収束が見えないことから、パネル板・消毒スプレーの設置・換気などの対策をより一層強化しながら継続運営することが肝要と考える。

②コアメンバー・ボランティアによる活動・運営に対する支援・協働

食堂の運営では、パートとボランティアの雇用・協働により、清掃業務や食事の調理を担当し、多くのメニュー・弁当・おやつを作り配達も行ってきた。これらの発想・改善による食堂・おやつの利用者を増加することが期待される。

また、朝市・サロン・各講習会・教室の開催や小枝柿作り・椿の殻むき作業等では、コアメンバー及びボランティア団体等による支援・協働により、円滑に推進したところである。このような有効的な体制を構築し継続するために、今後も多くの町民の皆さんに向けて、仲間同士で積極的に声掛けし、コアメンバーやボランティア・支援団体等の拡大に努めながら、継続的・効果的な施設運営を図ることが肝要と考える。

なお、メンバーの高齢化による人材不足を真摯に受け止めながら、果敢に公募するなどの対策等により運営の維持・継続が肝要である。

(2) 組織体制の確立(財政基盤・人財確保)

NPO 法人居場所創造プロジェクトは、高齢化・少子化・人口減少に加え、コロナ感染の収束の見えない社会情勢のなか、組織体制の確立や人材育成を推進するため、いわて復興連携センター、大船渡市民活動支援センター及びシニアパワーいわての指導、とうほく NPO フォーラム仙台 2022、日本 NPO センターオンライン会議の研修を受け、組織体制の確立に認識を強く持つことが出来たことは効果的だった。

なお、正会員・賛助会員・継続寄附金に加えて、自主事業の促進及び民間の委託事業の受託強化による自主運営により運営資金の獲得に努めたが、今後は、社会情勢が厳しい現状を鑑み、正会員・企業寄附の勧誘等の方策が早期に求められる。

また、町内の人口減少・少子化・高齢化、特に高台移転は、7年目を迎えているが、高齢者世帯が増加していることで、心のケアや孤立の防止及びコミュニティの再成のため、居場所ハウスへの役割が期待・要求されることから、さらなる組織基盤(資金・人財確保)の確立及び支援者・協調者との連携・確保が肝要である。
※個人からの継続寄附金等は、綾川正子様・鈴木雅子様他からの送金があり、貴重な運営資金となっている。

(3) 定例会の開催

毎月 1 回、当月の運営状況と翌月の行事予定や課題及び改善点等について、報告・協議を実施してきた。今後も、定例会の趣旨を理解し、様々な事を話し合うことが、円滑な運営・活動につながると考える。

また、新たに外部団体にも、定例会に参加してもらい居場所ハウスの運営・活動について積極的に助言・提案をいただき、今後の活動の参考としたい。(現在は、末崎町婦人会、健康サロン指導者が参加)

なお、昨年同様に、いわて復興連携センター・大船渡市民活動センターの職員の協力・主導により、ワークショップ等を実施し、定例会の活性化をに努めることが肝要と考える。

(3) 9周年記念感謝祭・朝市合同開催

6月12日(日)、居場所ハウスがオープンから9年を迎えたことから日頃の感謝及び地域住民とのより一層のコミュニティの再成や地域活性化への寄与及び居場所ハウス利・活用に対する、支援・協調への感謝を込めて9周年記念感謝祭を開催した。居場所ハウスのスタッフの支援・協調により、8時30分から朝市をスタート、10時からシンガソングライターで地元出身の「濱守栄子」コンサートと景品付きカラオケを実施。うどんとおふかしを振る舞い、椿ゆべしのプレゼントなど、楽しくにぎやかに開催した。当日は町内外から110人の入場があり、怪我等もなく盛会裏に実施された。

(4) 朝市の開催

朝市の開催は、震災から10年を迎えますが、今だ近隣に商店が少ないことから、買物毎月第3土曜日に、平均12店舗以上の出店があり、居場所ハウスのメンバーやボランティアの皆さん(約20名・準備含め)の協力により、賑やかに充実した内容で開催されている。

朝市は、町内外からの出店があり、おでん、石やき芋など季節に合わせた居場所ハウスオリジナル商品や焼き鳥・おやつなど・農園等の野菜・郷土食品・果物・小枝柿・生花・海産物・果物・野菜・自家製パン、ぼたもち・大判焼き・衣料品・履物・鮮魚・乾物・くるみの販売・刃物研ぎなどを出店している。

時折、軽ワゴンでの送迎も実施しており、毎回平均60名の来場者で賑わっている。

このことは、地域の食生活環境の向上や親睦交流の場となるとともに、つながり・ふれあいの場の創出及び新たな地域コミュニティの復活や地域の活性化に寄与されているものと確信する。

なお、コロナ感染拡大を懸念し、消毒等で感染防止を行いながら毎月の継続開催となった。

(5) スマイル食堂の運営

震災から11年を迎えた今でも、近隣地域(高台移転住民)には、気軽に食事・配達ができる飲食店がほとんどないため、日常的に暮らしにくい食生活環境である。そのことから、2015年5月に食堂をオープンした。

居場所ハウスのコアメンバー・ボランティアの皆さんのご厚情ご協力やメニューなどの充実・改善を重ねながら、配達・テイクアウトを含めた昼食(木曜日休み)を提供してきたことは、日常生活において高齢化する地域住民・高台移転住民の食生活・利便性の向上及びふれあいや見守りの機会となっている。

なお、コロナ感染拡大が収束しない情勢から、自粛傾向から、利用人数は減少している。

◎利用者数延べ3,069名 利用者数昨年より262人増加 平均利用者数10.8人

今後も、メニュー等の改善・発想により、高台移転住宅・近隣の皆様・学校等にチラシ等を配布し、皆さんに喜ばれるスマイル食堂を目指すことが求められていると考える。

継続運営には、高齢化等による調理メンバーの確保及びメニューの改善・活用方法をより以上に工夫することが課題となっている。さらに、フェスブックへの掲載や町内外に向けた声掛け等による人材確保が肝要と考える。

なお、手作りおやつ(ぼたもち・サンドパン・いなり・四方焼き・大福もちなどを提供しながら、ワカメ・農作業の休憩時に楽しく休んで作業にはずみをつけてもらうことや居場所ハウスのイメージを図った。

(6) 居場所農園づくり

居場所ハウスでは、2015年の夏から「居場所農園」をつくり、朝市での販売や食堂で使用するため、種類の野菜をつくり育ててきた。4年度は、加えて随時居場所ハウス前で販売を開始し、イベント参加者や地域住民等の食生活の一助となった。

今後は、小学生や高台移転者を対象に、体験型収穫・軽農作業の声掛けや耕作野菜の食事会の開催により楽しい農作物体験やふれあいの場の創出及び食生活環境の向上・支援に努めることが肝要と考える。

(7) こどもの日鯉のぼり広場

例年こどもの日鯉のぼり祭りを開催していたが、新型コロナウイルス感染防止から縮小し、令和4年は5月1日に10時から13時まで、子どもどうしで楽しく舞台での演技を見たり、ゲームや屋台等で遊びながら、運動不足の解消と連帯感の醸成を図るために、子ども鯉のぼり広場を開催した。当日は、約85名の参加者があり楽しい一日を過ごした。

なお、5年度は、新型コロナウイルスの収束が見えないことを考え、鯉のぼり子ども広場として、楽しく開催できることを期待したい。

(8) 居場所ハウス納涼盆踊り・七夕飾り・ひな祭り・ミズキ団子飾りの実施

①8月15日に納涼盆踊りを開催する予定のところ、コロナ禍にあり感染の終息が見えない社会情勢から感染拡大防止のためやむなく3回目の中止とした。

②7月2日(金)の七夕飾りでは、2m以上の竹に、居場所健康サロンの参加者11人が協力してさまざまな色の短冊や色紙で形どった折り紙をつくり、それぞれの願い事を吊るして完成させた。健康サロンの活動の一

環として作製した。コロナ禍にあるので、一部の来館者には、手作り短冊をつくり飾ってもらった。

③2月26日(日)桃の節句ひな祭りとお茶会を開催、当日は、地域住民から寄贈・借用した七段飾り・土人形を飾り、伝統文化の奥ゆかしさと華やかな雰囲気を感じながらふれ合いを深めた。また、滝田いく子社中による茶席を設けたところ地域住民や家族連れ、町内で働く外国人実習生など76人が訪れ、お茶をいただいたり、華やかに彩られた館内を見学したりと、柔らかな雰囲気と心を和らげた。

3年ぶりの開催や広報の宣伝等の効果もあり来場者が多かった。来場者からは良くこんなにつるし雛を作るもんだねとか綺麗ですねと感嘆する人あった。

今後も、薄れ行く伝統文化の継承のため、工夫、協力を得ながら充実した桃の節句のひな祭りとし、喜んで見てもらうよう開催して行きたい。

④1月12日(水・祝)、ミズキ団子づくりは、近年、地域では行われなくなってきた無病息災を願い小正月行事として、楽しんでもらうために設置した。4年度は、健康サロンの行事と位置付け、老人クラブの皆さんにミズキ団子を作ってもらい、米粉を3色に丸めて大きな水木1本と小枝数本に飾った。地域に根付かせる文化として、親子等を交えての開催をするなど、今後も継続して行きたい。

(9) 物づくり手芸教室

・毎月第3火曜日、13:30~15:30分まで、陸前高田市の徳山恵美子さんを講師として、手芸教室を4月12日(火)から3月14(火)までの計13回の開催。手芸の奥深さを知り、ふれ合いながら手芸を楽しむため、生活・季節感あふれる身近な手芸品を中心に、多くの作品を完成させた。今後も町内外の多くの皆さんに参加を呼びかけ、普及に努めたい。

(10) 親子物づくり教室

①4年度は1月18日(日)10時から13時まで、親子の共同作業での普段できないふれ合いと工作の面白さ・楽しさを味わってもらうことや冬休みの宿題として、大きい夢を入れる「宇宙の宝箱」を冬休み親子物づくり教室として、大場久夫さんを講師として親子物づくり教室を開催した。当日は親子4組13人の参加があった。コロナ感染拡大防止のため、夏・休み子ども親子物づくりはやむなく中止とした。

令和5年度は、コロナの収束を期待して、親子の触れ合いの醸成を図るため、従来通りの開催を実現したい。

(11) 絵手紙教室

10月23日(日)、地元の桑原サキ子さんを講師として絵手紙教室を開催、町内から5名が参加。参加者は始めに輪郭を描くための筆遣い等を学び、その後は、画材である野菜・果物をモデルに温かみと各自の個性があふれる絵手紙を完成させた。難しいと言いつつも充実した表情を見せながら、絵手紙の魅力を感じとった様子でした。

今後もコロナ感染情勢を見ながら開催に向けて、広報媒体を活用し町外にも参加を呼びかけ、多くの皆さんに絵手紙の楽しさを普及して行きたい。

(12) わらしっこ見守り広場(子ども一時預かり)

居場所ハウスでは、子ども・子育てを支援するため、毎週土曜日・振り替え休日の月曜日・学校行事等による臨時休校日の10時から16時まで、元教員と保母を中心に、わらしっこ見守り広場を開設している。

4年度は、子どもの行事はコロナ禍にあり、感染拡大を防止するため、わらしこ見守り広場の主催行事は、3年目も中止。行事等において、時折来館する子供の見守りは、職員で距離をとっての見守りとなった。

(13) 健康体操・ノルデックウォーキング

健康体操は、地元の熊谷侑希さんを講師として、特にコロナ禍の中であり、町民の皆さんが毎日を健康で楽しい日常生活を過ごしてもらうために企画している。毎月第2日曜日開催しており、軽体操から始まり頭から足の先まで体全体を使った体操で健康保持増進に努めている。毎日が健康で暮らせることの大切さを周知しながら参加者を増やすことが求められている。参加者は平均10名である。終了後は、お茶会では会話も弾み、なごやかにふれ合いを深めている。

また、ノルデックウォーキングは、赤崎町の今野オワ子さんを講師として開催。毎月第4月曜日に開催しており、準備体操後に、皆さんが歩けるコースを決め、景色を見たり日常の会話をしながら、ふれ合いを深め、心地よい汗を流し楽しいウォーキングとなっている。参加者は平均8名である。終了後は、お茶会で日常の話題などでふれ合いを深めており、その後は食事を食べ帰る人もある。

(14) 居場所健康サロン

毎週水曜日、10時から12時頃まで、峰岸地域の木村満枝さんや市包括ケア推進室の協力により、高齢者を対象に、心身のケア・生活不活発病・認知症を防ぎ、日常の生活を健康で暮らすために、居場所健康サロンを開催した。おらほの体操・様々な間違い探しなど頭の体操・モルック・ボッチャ大会・様々な器具等によるゲーム・お楽しみ会・紙芝居・百歳体操・お笑いヨガ・お出かけサロン・施設見学等趣向をこらし実施しており、交流するなかでの触れ合いにより、認知標予防及び日常の健康保持にも大いに役立っているものと確信している。平均10名以上の参加があり、毎回楽しい健康サロンとなっている。今後も大いに継続実施することの大切さを実感している。（居場所健康サロン年間延55回開催）

(15) 高齢者の買い物送迎・代行

末崎町内には商店が少なく、高齢者にとっては車を運転出来なかつたり、バス停や駅まで距離があるなど、買い物に出にくい課題を抱えている。こうした課題を解消できればと朝市を開催しているが、さらに2019年7月に買い物送迎・代行を企画した。買い物送迎・代行は、居場所ハウスを出発し主に平、中野の各地域から希望者を乗せ、大船渡町の中心市街地で買い物後、再び乗車地点に帰る。

10時から12時頃まで毎月第4金曜日に、社会福祉法人人人会からバスを借用し実施しており、通常化しており、待ちかねている方々おりとてもありがたいと喜ばれている。今後も周知の徹底・地域拡大や声掛けを実施し、継続実施することが肝要と考える。

◎令和4年度の送迎利用者 延12回開催・延べ125人参加・1回あたり平均10.4人参加

(16) 歌声喫茶

従来は、毎週第3火曜日、日常生活を健康で楽しみながら、うるおいのある生活を過ごすために、歌声喫茶を開催していた。毎回大きな歌声をひびかせながら楽しく実施していて、歌声喫茶で触れ合いも生じ、楽しい健康的な歌声喫茶となっている。参加者も時折増えることもあり増加傾向にあったが、コロナ感染拡大防止の終息が見えない地域情勢から感染拡大防止のため、やむなく3年目も中止とした。

令和4年度は、6月15日の1回実施したが、コロナ感染拡大の情勢となりその後は中止した。令和5年度は、感染防止対策を講じながら、4月18日(火)から実施することとなっている。

(17) 何でも困り事相談会の開催

4月23日から2月21日まで6回にわたり、13時30分から15時30分まで、日常の健康・何でも困り事相談会を実施。当日は専門知識を持った行政書士や元看護婦により、様々な相談事に応じた。特に財産相続や建物被害などの相談があった。大いに効果があり有意義な相談会となった。今後も、岩手弁護士会も加えて、

機会を見て日常生活の悩み事や震災関係の困り事相談を設定・開催することが求められるものとする。開催数6回・延べ7人相談

(18) 高齢者料理講習会

9月25日(日)10時から12時まで、市食生活改善推進協議会の沼田京子さんと古澤弥代子さんを講師として、高齢者料理講習会を開催しました。高齢者が簡単に優しく出来る料理を学び、日常の食生活に役立ててもらい、健康に過ごしてもらうために、①サバ缶とキノコの炊き込みごはん②サバのマリネを作った。参加者みんなで骨ごと食べるサバ缶料理をおいしく食べた。今後も、継続開催し食生活の一助としたい。参加者は10名

(19) そば打ち体験教室

11月12日(土)、気仙沼市の渡辺善彦さんを講師としてそば打ち体験教室を開催、町内外から10名が参加。おいしい日本そばを日常的に親しんでもらうことや年越しを迎える準備として実施、講師が作るそば打ちを真剣に学んでいた。今回はソバ粉に不純物が入っていたので、参加者はソバ打ちは断念した。次回からはソバ粉は講師に注文依頼し、開催することが肝要と考えた。

今後もコロナ感染情勢を見ながら、そば打ちの奥深さを楽しんでもらうため、町外にも参加を呼びかけて行きたい。

(20) ピザの日設定

毎月第2日曜日、毎回10時から13時30分頃まで作製。高齢者だけでなく若い世代に居場所の存在・活動を知ってもらうことやピザのおいしさを知ってもらうために実施。毎回平均して20個の注文があり盛況であった。実施に値するピザづくりであり、今後も継続実施し、さらにピザのおいしさと注目度を広げたい。

(21) 紙芝居プロジェクトの実施

2011年3月に発生した未曾有の東日本大震災は、10年目を迎えております。震災の経験もない子供たちや忘れ去られて行く現状及び今後これまで以上の津波の来襲が想定されることを真剣にとらえる必要がある。

こうしたことから、津波の恐ろしさや大きな地震が発生した際には、すぐ逃げることの大切さを、頭と目に焼き付け伝承するため、年間に「紙芝居」の伝承会を重ねて実施することが寛容である

なお、大阪コミュニティ財団の助成によるプロジェクトとして、末崎町在住の女性である被災者の体験談をもとに「紙芝居」を作製した。

(22) 居場所ハウス健康講演会

8月22日(水)、10時から11時20分まで、細川貴孝先生(中野地域在住)を講師が、「歯周病と入歯について」講演を行い、身体の健康を歯から作る意識の向上を地域住民に呼びかけた。口の中に存在している常在菌を流すことが重要として、「歯磨きは、夜寝る前と朝起きてすぐうがいベスト。同時にうがいを行い、舌磨きも口腔環境を清潔に保つためにも有効」と呼びかけた。また、歯に影響のある飲み物の種類や高齢になると気になる入歯、口の周りの筋肉と舌の動きをよくする簡単な体操などについても紹介した。参加者からの質問や悩みのアドバイスがあり、有意義な健康講演会であった。住民30人が来場。

今後も、各科を対象とし順次健康講演会を開催することが肝要と考える。

(23) やぶ椿のタネ回収と殻むき・小枝柿の作業

①2019年から毎年、市の産業であるやぶ椿の種を市内全域から受取回収作業を受託実施している。市民から受付買い取り後、業者より椿の殻むき作業を受託。高齢者やコアメンバーによる殻むき作業を実施、活動資金に生かしている。

また、地元産の椿の良さを知らってもらうため、委託コーナーにおいて椿オイルを販売している。

②約1か月にわたり、気仙ころ柿の収穫から販売まで、居場所ハウスコアメンバー・婦人会・老人クラブ

の皆さんの協力により、収穫から皮むき、整形作業を実施し、朝市や業者等に販売したことで、大きな運営資金の一助となった。令和5年度も、高齢者やコアメンバーと地域に居る柿の知識者との連携を深めながら、自主事業の一環として活動することが肝要と考える。

(24) 施設使用・活用 居場所ハウスは、午前10時から午後4時まで開館、町内外の方々や各種団体等に使用・活用されている。特に、老人クラブの会議や子供会行事などの利用があり、大変有難いと思っている。今後も、その都度声掛けを励行し利活用の増加につなげたい。

なお、コロナ感染拡大に対応すべく人数制限などで行事開催をしたが、感染拡大による影響で使用が激減したことは非常に残念である。

また、午後4時から午後9時までの利活用を普及促進し、利便性の向上に努めてきた。30年度から子どものエンパワメントいわてが、「学びの時間」で使用してきたが、保護者からの継続実施の声も届かず、4年度は中止となった。今後も、居場所ハウスの意義・存在について、居場所通信や使用者等に周知し、より一層の利活用に努めるものとする。

◎2022年度延利用人数6,034人 延962人増加 延運営日304日運営日は、昨年より8日増加

(25) 居場所ハウスの建物等修繕

居場所ハウスも、オープンから9年を経過したことから、外周りの柱やベンチ・懸垂塗装を実施した。今後は、屋根のハーフの塗装剥離等が目立ってきているので、2023年に向けて塗装の必要がある。また、外ベンチ・懸垂塗装は毎年塗装する必要がある。

(26) 寄付金・助成金等の活用

地域の様々な人々が、誰もが気軽に立ち寄り、自分なりに役割を持ちながら、楽しく自分らしくいられる「居場所」をモットーに建設された、多世代交流館居場所ハウスの運営・活動に対する会費・寄付金・助成金等により、以下の主な事業を実施した。

- ① 有給ボランティア3名及びパート雇用延べ2名による、事業運営、活動・日常の施設等の維持管理に対する経費とした。
 - ・パート・有給ボランティア賃金 2,060,450円・福利厚生費 2,416円
- ② 各催事・講習会・教室等の謝礼や必要とする物品、材料等の購入により、事業開催等の運営・活動を効果的に実施した。
 - ・諸謝金 777,000円
- ③ 地域住民や高台移転者及び来訪者に対する食事の提供用と一年間分の材料を購入し、食堂運営を行った。
 - ・食材費 654,216円
- ④ 一年間の講習会・教室等のチラシ印刷により、各種事業の告知や居場所通信・行事予定表の発行を行い、多世代交流館居場所ハウスの普及宣伝に努めた。
 - ・印刷製本・消耗品費 421,004円（コピー代含）
- ⑤ 居場所コミュニティカフェの運営に関わる、コーヒー・ゆず茶・ソフトクリーム等を来館者や行事参加者に提供し、親睦交流やふれあいの場の提供に努めた。
 - ・コミュニティカフェ材料費 58,846円
- ⑥ 居場所ハウスや食堂で使用している水道・電気・ガス・電話・インターネットを使用して、各種事業の開催や多世代交流館居場所ハウスの運営・活動を実施した。
 - ・水道光熱費 572,900円・通信運搬費 115,415円
- ⑦ 居場所ハウスが元年度に購入した軽車両は、イベント送迎や各種用事に使用した。
 - ・車両費 202,807円

(27) 各種講習会と教室等の開催（居場所ハウス主催他関係）

- ① 居場所創造プロジェクト理事会

- ・4月23日(金) 10:30~11:400 9名の参加者
- ⑧ 子ども食堂弁当の配布
 - ・10月2日(日) 10:30~13:00 30名に配布
- ⑨ 健康サロンポッチャ大会
 - ・10月12日(土) 10:00~12:00 31名の参加者
- ⑩ 救急講習会の開催
 - ・11月25日(金) 10:00~11:00 消防派遣によるAEDの使い方と注意について 9名の参加者
- ⑪ 認知症予防についての講演会
 - ・1月9日(月) 10:30~11:30 居場所ハウスでの関わり方 1名参加(市包括ケア推進室主催)
- ⑫ 東北電力からの料金に関する説明会
 - ・2月10日(金) 10:00~12:00 電気料金の値上げに関する説明会・個別相談会 21名の参加
- ⑬ とうほくNPOフォーラムイン仙台2022オンライン研修・分科会C
 - ・連携・協働〜一人で頑張らないための連携協働の力、アクションに繋げる

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
地域コミュニティ支援事業	・多世代交流イベント・講習会・教室等の開催 ・交流スペースの運営 ・委託商品の販売 ・椿種回収、小枝柿づくり	4年4月1日 ～ 5年3月31日	居場所ハウス	延517人	末崎地区 周辺住民 及び不特定多数延 1,244人	3,464
学術、文化、芸術振興推進事業	・図書スペースの提供 ・雑祭、七夕祭、水木だんごづくりの伝統文化の継承	同上	同上	延17人	同上 53人	15
情報提供活動事業	・ホームページ、Facebook、チラシ、地方紙、記録誌を活用した広報活動	同上	同上	3人	同上	65
	・月一回通信、行事予定表発行	同上	同上	3人	町内1,400世帯・来客45人	
調査、研究事業	居場所ハウス開催のイベントに対する意識をアンケート調査し、運営・活動に反映	同上	同上	3人	町内全戸 1,400世帯・イベント参加者	5

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (千円)
販売支援事業	・ 食堂開設による居場所ハウスの運営資金獲得及び地域の高齢者等の生活環境向上支援	4年4月1日 ～ 5年3月31日	居場所ハウス	14人	1,656
	・ 朝市開催による郷土食品、野菜、衣類等の販売支援			198人	59

令和4年度 活動計算書

【税込】(単位:円)

NPO法人居場所創造プロジェクト

自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	106,000		106,000
【受取寄付金】			
受取寄付金	432,340		432,340
交流会寄付金	477,213		477,213
【受取助成金等】			
受取助成金	2,000,000		2,000,000
【事業収益】			
その他事業収益		2,247,702	2,247,702
【その他収益】			
受取利息	56	3	59
雑収益	83,659		83,659
経常収益計	3,099,268	2,247,705	5,346,973
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
パート賃金(事)		504,200	504,200
ボランティア給与(事)	1,556,250		1,556,250
法定福利費(事)		2,416	2,416
人件費計	1,556,250	506,616	2,062,866
(その他経費)			
業務委託費(事)	72,200		72,200
諸謝金(事)	302,000	475,000	777,000
印刷製本費(事)	163,355		163,355
会議費(事)	1,080		1,080
旅費交通費(事)	3,600		3,600
催事経費(事)	15,000		15,000
車両費(事)	162,520	40,287	202,807
通信運搬費(事)	115,415		115,415
消耗品費(事)	142,010	115,639	257,649
食材費(事)		654,216	654,216
居場所カフェ材料費(事)	58,846		58,846
修繕費(事)	52,880		52,880
水道光熱費(事)	228,064	344,836	572,900
地代家賃(事)	140,000		140,000
賃借料(事)	40,000		40,000
減価償却費(事)	1,889,637		1,889,637
保険料(事)	91,250		91,250
諸会費(事)	10,000		10,000
租税公課(事)	10,800	38,500	49,300
研修費(事)	2,220		2,220
支払手数料(事)	32,550		32,550
雑費(事)	15,778		15,778
農園経費(事)		47,301	47,301
その他経費計	3,549,205	1,715,779	5,264,984
事業費計	5,105,455	2,222,395	7,327,850
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0	0	0
(その他経費)			
その他経費計	0	0	0
管理費計	0	0	0
経常費用計	5,105,455	2,222,395	7,327,850
当期経常増減額	△ 2,006,187	25,310	△ 1,980,877
【経常外収益】			
経常外収益計	0	0	0
【経常外費用】			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	△ 2,006,187	25,310	△ 1,980,877
経理区分振替額	40,272	△ 40,272	0
当期正味財産増減額	△ 1,965,915	△ 14,962	△ 1,980,877
前期繰越正味財産額	24,178,708	78,772	24,257,480
次期繰越正味財産額	22,212,793	63,810	22,276,603

令和4年度 貸借対照表

NPO法人居場所創造プロジェクト
全事業所

[税込] (単位: 円)
令和5年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
普通預金		5,541,759	
現金・預金計		<u>5,541,759</u>	
流動資産合計			5,541,759
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物		16,734,833	
車両運搬具		1	
什器備品		10	
有形固定資産計		<u>16,734,844</u>	
固定資産合計			<u>16,734,844</u>
資産の部 合計			<u>22,276,603</u>
		《負債の部》	
【流動負債】			
流動負債計		<u>0</u>	
負債の部 合計			0
		《正味財産の部》	
【正味財産】			
前期繰越正味財産額		24,257,480	
当期正味財産増減額		<u>△ 1,980,877</u>	
正味財産計			<u>22,276,603</u>
正味財産の部 合計			<u>22,276,603</u>
負債・正味財産合計			<u>22,276,603</u>

令和4年度 計算書類の注記

NPO法人居場所創造プロジェクト

令和5年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1). 固定資産の減価償却の方法
建物：定額法 その他資産：定率法
- (2). ボランティアによる役務の提供
ボランティアによる役務の提供は「活動の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。
- (3). 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

【税込】(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他の事業	合計
	居場所創造事業	大阪コミュニティ助成事業		
(人件費)				
パート賃金(事)			504,200	504,200
ボランティア給与(事)	14,551	1,541,699		1,556,250
法定福利費(事)			2,416	2,416
人件費計	14,551	1,541,699	506,616	2,062,866
(その他経費)				
業務委託費(事)	46,200	26,000		72,200
諸謝金(事)	25,000	277,000	475,000	777,000
印刷製本費(事)	84,955	78,400		163,355
会議費(事)	1,080			1,080
旅費交通費(事)		3,600		3,600
僱事経費(事)	15,000			15,000
車両費(事)	162,520		40,287	202,807
通信運搬費(事)	115,415			115,415
消耗品費(事)	108,709	33,301	115,639	257,649
食材費(事)			654,216	654,216
居場所カフェ材料費(事)	58,846			58,846
修繕費(事)	52,880			52,880
水道光熱費(事)	228,064		344,836	572,900
地代家賃(事)	140,000			140,000
賃借料(事)		40,000		40,000
減価償却費(事)	1,889,637			1,889,637
保険料(事)	91,250			91,250
諸会費(事)	10,000			10,000
租税公課(事)	10,800		38,500	49,300
研修費(事)	2,220			2,220
支払手数料(事)	32,550			32,550
雑費(事)	15,778			15,778
農園経費(事)			47,301	47,301
その他経費計	3,090,904	458,301	1,715,779	5,264,984
合計	3,105,455	2,000,000	2,222,395	7,327,850

【活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳】

【税込】(単位：円)

内容	金額	算定方法
事務局4名	1,556,250	岩手県の算定賃金をもとに算定しています。

【使途等が制約された寄付等の内訳】

【税込】(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
大阪コミュニティ助成事業	0	2,000,000	2,000,000	0	今期に交付を受けた2,000,000円金額を今期中に使用、同額を活動計算書に計上しています。
合計	0	2,000,000	2,000,000	0	

【固定資産の増減内訳】

【税込】(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物	31,463,061	0	0	31,463,061	△ 14,728,228	16,734,833
車両運搬具	1,800,000	0	0	1,800,000	△ 1,799,999	1
什器備品	2,241,127	0	0	2,241,127	△ 2,241,117	10
合計	35,504,188	0	0	35,504,188	△ 18,769,344	16,734,844

令和4年度 財産目録

NPO法人居場所創造プロジェクト
全事業所

[税込] (単位: 円)
令和5年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
普通預金	5,541,759		
漁協 居場所コミュニティ	(5,477,949)		
漁協 朝市食堂事業	(63,810)		
現金・預金計	5,541,759		
流動資産合計		5,541,759	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物	16,734,833		
車両運搬具	1		
什器 備品	10		
有形固定資産計	16,734,844		
固定資産合計		16,734,844	
資産の部 合計			22,276,603
		《負債の部》	
【流動負債】			
流動負債計		0	
負債の部 合計			0
正味財産			22,276,603